

令和6年度第1回清川村国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和6年5月21日（火）午後3時
場 所 清川村庁舎3階 第2・3会議室
出席者 第1号 被保険者を代表する委員
橋本直人委員、今野清美委員
第2号 国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員
植木美輪子委員、平山江梨委員
第3号 公益を代表する委員（村議会委員）
藤田義友委員、城所英樹委員
事務局 税務住民課 杉山洋正課長、小島巨希子主幹

1 開 会

- ・ 本日の出席委員は、運営協議会規則第1条の定数を満たしていることから、会議を開催する。
- ・ 運営協議会規則第7条第1項に定める会議録署名人については、議長のほか、出席者の中から橋本委員にお願いする。

2 会長あいさつ【城所英樹会長】

3 村長あいさつ【岩澤吉美村長】

4 議題

（1）令和6年度国民健康保険料率について

- ・ 資料1、資料2により事務局説明。

（会長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

（委員）

基金の残高が以前から比べれば相当増えており、素晴らしいことでよい流れだと思う。保険料水準の統一化などの問題で色々と制度が変わると思うので、参考に聞きたいが、今後ともこういう基金の状況が続くのか。

(事務局)

- ・ 保険料水準の統一化については、各市町村の財政状況や医療の状況で、様々な問題があり、まだ不確定な要素がかなり多く、急激に保険料が上がらないようにするため、段階的に保険料を上げていくのか、基金を使いながら上げていくのかというのをまだ現在ではお示しすることが難しい状況である。
- ・ 国や県の動向を見ながら、また委員の皆様にも相談させていただきたいと思っている。
- ・ 今年度については先ほど説明したとおり、やまびこ検診とがん検診の委託料のうち、国保被保険者分の財源を基金から充てることになっており、適正な基金の運用ができていると考える。

(会長)

他にご質問や意見はございませんでしょうか。

(会長)

他にご意見等がないようでしたら、議題（１）については了承ということでしょうでしょうか。

(委員一同)

はい。

(会長)

それでは、議題（１）令和６年度国民健康保険料率については了承とします。

(２) その他

(会長)

続いて、議題（２）「その他」ですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

(会長)

ないようであれば、事務局から何かありますか。

(事務局)

- ・ マイナ保険証の開始に伴い、今年の 12 月 2 日以降は被保険者証が発行されなくなる旨を説明。
- ・ 子どもの保険料均等割額減免について説明。

- ・ マイナ保険証について、問題点など意見交換。
- ・ 委員（医師）から村内医療の現状報告。

(会長)

それでは、以上で議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、議長としての進行を終了し、進行を事務局へお返しします。
ご協力ありがとうございました。

5 閉 会

- ・ 委員の皆さん、ご審議いただきありがとうございました。
- ・ 次回、2 回目の会議は、7 月下旬から 8 月初旬にかけて令和 5 年度の国保会計決算についての会議を開催させていただく予定です。会長を始め委員の皆様と日程調整の上、開催をさせていただきたいと思います。
- ・ それでは、本日予定の議題等がすべて終了いたしましたので、令和 6 年度第 1 回清川村国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。